

ニュースレター No.47

日本リメディアル教育学会(JADE)

<http://www.jade-web.org/> 発行人 穂屋下 茂

2011(平成 23)年 9 月 16 日発行

日本リメディアル教育学会、ニュースレターNo.47 をお届けいたします。今回の記事は、金田会誌編集委員長より投稿された「どうする、会誌にまつわる費用のはなし(広告料・掲載料・査読料・原稿料・投稿料)」です。ぜひ、ご一読のうえ、会誌発行の現状をご理解ください。

どうする、会誌にまつわる費用のはなし (広告料・掲載料・査読料・原稿料・投稿料)

前提(現状紹介)

第 7 回全国大会の際に編集委員会で検討したことを、この場を借りてご紹介したいと思います。その前提として、本会では投稿料(原稿の投稿に関わる費用)および掲載料(会誌掲載に関わる費用)について、投稿者(著者)からは徴収しておりません。また、特集企画等で、編集委員会から依頼した原稿について、著者には原稿料をお支払いしておりません。さらに、このような原稿の査読者に対しても、査読料をお支払いしておりません。また、広告頁を設定していないので、広告収入もありません。これが現状です。

広告料収入

教育を対象としている他学会の会誌では、企業広告の頁が設定されている例があります。本会では年 2 号という頻度での会誌発行ですが、学会や編集委員会の運営や活動を円滑にするための収入源として、賛助会員の広告頁を設けることを検討しました。正会員には、「会員の本」という類別で、広告的な意味合いで本の紹介ができることも念頭にありました。

予備調査として、全賛助会員に簡単なアンケート調査をいたしました。しかしながら、回答率は約 1 割という残念な結果であり、また会誌 1 頁あたり 1 万円以内が適切という内容でした。

筆者が関係している他学会(工学系)の会誌広告頁は、その掲載位置にもよりますが、数万円という広告料が設定されています。したがって、1 号あたりで 15 万円程度の広告料収入を意識していたのです。しかしながら、現実とのずれが大きく、その財源から支出しようとしていたことが実現できないと考えるにいたりしました。

掲載料収入から査読料・原稿料支出

次に考えたのは、原稿を投稿していただき、会誌掲載に至った方からは、掲載料を徴収する案でした。その掲載料収入で、査読者への謝礼としての査読料や、原稿執筆依頼

に応じていただいた方への原稿料をお支払いできるのではないかと考えました。

バリエーションはありますが、見積もりを単純にするために、1 号の内容が 5 編の依頼原稿と 5 編の投稿原稿から構成されると仮定します。1 編の投稿原稿には 2 人の査読者で合計 10 人(掲載否となった原稿の査読者数も考慮して 14 人に補正)、1 編の依頼原稿には 1 人の査読者で合計 5 人となり、延べ 19 人分の査読料が必要となります。

依頼原稿の原稿料として、頁単価を 0.2 万円と仮定し、平均 5 ページで 5 編とすると、合計 25 頁となり、原稿料の合計は 5 万円となります。

支出は、延べ約 20 人分の査読料と依頼原稿の原稿料 5 万円の合計となります。ここで、1 編あたりの査読料を 0.2 万円とすると、 $0.2 \text{ 万円} \times 20 + 5 \text{ 万円} = \text{約 } 9 \text{ 万円}$ となります。この 9 万円を 5 編の投稿原稿の掲載料からまかなうとすると、1 編あたり 2 万円という額が算出されます。

私が関係している工学系の学会誌での掲載料は、オンラインジャーナルを除けば、5 万円程度は安い方で、超過頁に対する単価も数万円というものです。したがって、掲載料 2 万円は非常に安価だと自信を持って編集委員会に提案したところ、掲載料を取らない学会に所属されている委員も多く、投稿原稿数が減少する可能性も高いため、廃案となりました。

投稿料収入

また、掲載否になる投稿原稿もあるわけですが、それも含めて、投稿料を徴収することも、支払う側の予算処理が難しいこともあり、投稿料を徴収するという案は、従前から実施しないという方針で現在にいたっております。

まとめ

最初の前提部分で述べたように、査読者には査読料をお支払いしていないにもかかわらず、的確な査読結果と詳細な照会内容が査読者から戻ってきています。学会誌の内容レベルの維持と向上に対して、まさに奉仕していただいております。

特集企画での依頼原稿についても、原稿料をお支払いできないにもかかわらず、提出遅延もなく、企画の趣旨に沿った内容の原稿が提出されてきます。

また、従来は、ある号を発行した時点で、手持ちの作業中である投稿原稿数がないということが普通でありましたが(自転車操業状態)、最近はそうではないという状況があります。すなわち、投稿原稿の数が増加してきたことです。これは、編集委員会にとっても、学会にとっても、喜ばしい状況であります。年 4 号の発刊も夢ではないかもしれません。

原稿担当者は、著者と査読者のインタフェース役となり、著者の利益を最大限守るために、迅速な事務処理作業を心がけております。これもボランティアとして、会誌編集を支える大事な役割を担っております。

以上の背景と、学会予算が頻拍している状況ではないことから、当面は現状の体勢を維持していくことに決まりました。査読者、著者の方々にも、これを機に、改めてご理解とご協力をいただければと思います。

原稿受付担当者(編集委員長)からの切実なお願い

最後に、著者の方々への重ねてのお願いです。原稿作成の際には、書式上の不備を可能な限り少なくするために、原稿割付見本(執筆要項)のWORD ファイルを編集する形で、準備を進めていただけますよう心からお願いいたします(決して、ページ設定を変更しなければならない新規ファイルとして作成しないでください)。

さらに、最近、掲載否と判定される投稿原稿の増加が気になります。多岐にわたる専門分野の会員の集合体である本会では、一律的な扱いや解釈が困難かもしれませんが、

できるだけ掲載否になる事例を少なくしたいという思いもあります。この一貫として、原稿執筆ガイドラインを学会ウェブサイトで示すことにしましたので、必要に応じてご参照ください。また、このガイドラインに関して、その内容では投稿するモチベーションが下がってしまうという部分などがありましたら、遠慮なくお知らせいただきたいと思います。鋭意、改善に努めたいと思います。

【文責】寺田 貢